

分散登校について

<日程>

*第一期 6月1日(月)～12日(金) *給食はありません

- 2・3・4・5年・・・分散登校による少人数での午前・午後 半日程度の短時間授業
午前グループ・・・ 8:25～11:10 (登校 8:10～8:25)
午後グループ・・・12:30～15:15 (登校 12:20～12:30)
- 1・6年・・・クラスを分けずに午前4時間授業
8:25～11:45 (登校 8:10～8:25)

<第一期 分散登校についての考え方>

◎全学年、第一期は、児童が「学校」「学級」に慣れることを第一の目的に、「毎日学校に来る」という形で分散登校を実施します。

その中で、

- ① 1年生は、「学校」「学級」という場を初めて経験すること、発達段階として担任との対面での丁寧な学習支援が特に必要なこと等を考慮して、毎日「一つの学級」として学級で過ごし、少しでも早く「学校」「学級」に慣れることを目指して、上記のように「午前中授業で毎日登校する」という方法を設定しました。
- ② 6年生は、最終学年であることから、他学年に比べ来年度への学習の移行が難しいこと、最上級生として、最低限の時数でできるよう工夫するにしても、役割としてやるべきことが多いこと、人数的に学級単位で来ても、密な状態を避けられること等を考慮した上で授業時間の確保を考え、上記のように「午前中授業で毎日登校する」という方法を設定しました。
- ③ 2年生から5年生に関しては、密な状態になることを避けること、その中でできるだけ丁寧な指導ができることを目指して、上記のように「午前・午後の二つのグループに分け、分散登校する」という方法を設定しました。

<第一期 登下校の仕方についての考え方>

◎登下校時の安全を考えて、できるだけ同じ方面の児童が一緒になること、兄弟姉妹ができるだけ同じ時間帯に登校できることを考慮して、お知らせしたように「地区別に」登校するグループを設定しました。ただし、長尾台・学区外の児童は、多くの児童がバスを利用して登校しており、登下校の際、バス内の密を少しでも避けるために、二つのグループに分けて登校する方法をとりました。その中で、兄弟姉妹は同じグループになるよう考慮しました。

	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)
午前 8:25～	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午後 12:30～	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A

Aグループ・・・田谷地区、金井地区、長尾台・学区外

Bグループ・・・小雀地区、長尾台・学区外

*長尾台地区と学区外のお子さんについてはA・B2つのグループに分かれます。

<長尾台地区 午後の登校について>

*「長尾台」のバス停に12:00までに集合してください。

(12:05のバスに乗って登校するようにしたいと思います)

*近隣で工事をしていきますので、バス停付近では安全に気をつけてください。

*一般の方も乗車します。マスクをする、静かに乗るなどマナーを守りましょう。

*時間に合わせて、長尾台のバス停に教職員が待機・指導します。

＜これからの学習についての考え方＞

◎これから年間計画の見直しを行っていきます。千秀小での「年間計画の見直しの考え方」についてお伝えします。

①小学校の教育課程は、基本的にスパイラルに学びを積み重ねていくような構造になっており、学年の発達段階に合わせて内容が重なり合い、繰り返して学んでいくようになっています。その重なり合っている部分について、軽重をいつもの年度より少しははっきりとかけ、空白の部分をつくることなく、まんべんなく学ぶことを実現していきます。

②義務教育9年間を通して、小学校と中学校で同じような内容を繰り返す教科・単元があります。理科や社会等同じような学習内容を発達段階に応じ、学び直すものもあります。中学校とも連携し小学校で軽重をかけた単元・内容を中学校にも伝えていきます。

③算数・国語等、教科の特性によっては、つながり・積み重ねが必要で、軽重をかけるということが難しい教科については、工夫・精選を重ね生み出された時間を使い、毎年度とほぼ同じような時数で学習を進めます。しかし、配当時間が多い単元については、扱いや単元全体を見直すこと、まとめの問題やまとめの単元にかけられる時間を見直すことを行います。

以上のような方策をとって、年間学習計画について見直しを行います。1年生～5年生については万が一、やりきれない単元等が出た場合は、次年度以降に計画的に履修することもあり得ます。

また、昨年度から続く今回の休業中の内容についても、課題による代替等は行わず、再開後、授業を行います。学校だけの力でなく、横浜市等から示される年間計画の見直し方も参考にしながら見直しの作業を進めてまいります。

＜感染予防についての考え方＞

◎学校での感染予防の対策についての考え方をお示しします。

①マスクの着用・手洗いの徹底・換気の徹底の感染対応の基本を児童と共に行っていきます。

②第一期では、前半と後半の間・児童帰宅後に、第二期では、児童帰宅後、教職員で、教室・扉・水道の蛇口・階段の手すり・トイレの扉・水道・児童が直接接触する箇所・保健室を清掃・消毒・水拭きを行います。

③常時、児童のいる教室は、窓・扉は開け、廊下との境の上部窓・教室上部窓も開けておきます。尚、教室の外部に向かっての窓は、転落防止のため開口部分が小さくなっているため、常時開け放しておくこととします。児童は、開け閉めによる換気が行われていないと感じるかもしれませんが、始業式も全教室で行っていたように常時開放して換気をしています。

④密になることを避けるため、各児童の座席の間隔を広げています。また、授業中以外もいわゆるソーシャルディスタンスをとるよう指導してまいります。

⑤共通の教具等を使う場合は、使用前・使用後に手洗いを徹底し、使用した物は消毒をします。

⑥登校後、発熱のある児童は、けが等で保健室を利用している児童と重ならないように、部屋を分けることとします。発熱が確認された場合は保護者の方にお迎えにきていただき下校します。

⑦登校後、昇降口で消毒をした後、できるだけ物に触れないように教室に上がり、ロッカーに学習道具を置いたらすぐに手洗いをします。

今後、状況の変化や市からの通知により対応が変わっていくことも十分に考えられます。児童と共に感染防止に努めて参ります。ご家庭でも、マスク持参・手洗い等児童へのご指導もよろしくお願い申し上げます。